

## 会員の声

皆様、こんにちは。私は今、所沢市保健センター内にある子育て世帯包括支援センターに勤務しております。

主な業務は、母子手帳交付とそれに伴う面談、新生児訪問のご案内、妊娠、出産、育児に関する相談業務です。

日々、多様な背景や悩みを持つ妊婦さん・保護者さんと接しておりますが、どのような方にも「ここなら気軽に相談できる」と身近に感じてもらえるよう努めております。

(西部ブロック会員 田尻 朝子)

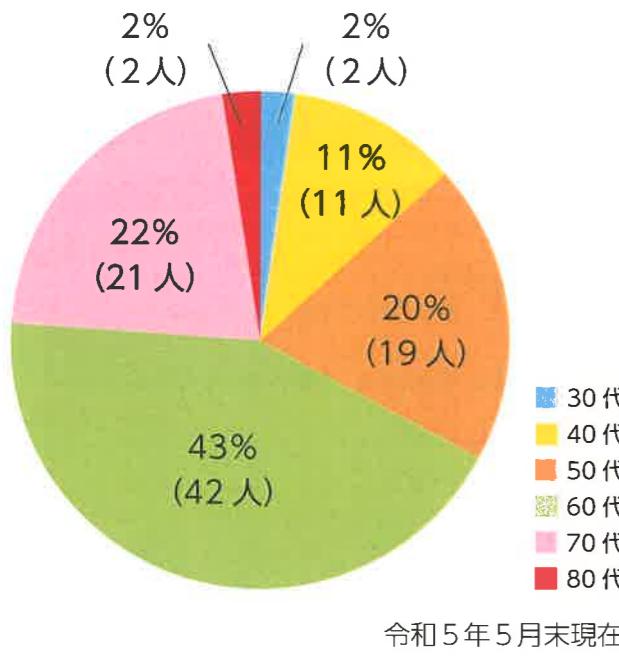


思えば東部ブロックの役員をしたのは約10年前。仲間と考えた幾つかのイベントは、パートの身ではなかなか得られない学びのチャンスでしたが、このコロナの3年は、そんな日々を遠い遠い記憶にしてしまった感があります。

「この会で今後どんな活動をしていきたいか」は、私自身がいつまで仕事する?出来る?という年齢になった今、この先どう仕事に向き合うの?と、問われている様。宿題、久しぶりに貰いました。

(東部ブロック会員 川村 紀子)

### 令和5年度会員(97人)の年齢構成



### 会員募集

「青空会」では、会員のニーズに応えた研修会の開催や会員相互の交流、市町村等が行う保健事業の支援をしています。

経験を活かした会の活動や地域住民の健康づくりに興味のある保健師、助産師、看護師の有資格者で、就業していない方もしくは、非常勤等の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

入会方法等につきましては、国保連合会のホームページ「さいたまこくほWeb」[www.saikokuhoren.or.jp](http://www.saikokuhoren.or.jp)の「お知らせ」にも掲載しておりますので、ご活用いただき、お気軽に事務局までご連絡ください。

#### [事務局]

#### 埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課

〒338-0002

さいたま市中央区大字下落合1704番（国保会館）

TEL 048-824-2539

FAX 048-824-2765



在宅の会及び会員募集に関する情報を御覧いただけます。

# 埼玉県 在宅保健活動者の会

# 「青空会」会報

令和5年6月発行 第20号

## 埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」

### 会長あいさつ

日頃より、会員の皆様にはご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度より、青空会会報は総会終了後に発行されることになったため、この度「第20号会報」の発行の運びとなりました。

3年間、私たちの生活に大きな制限をもたらした新型コロナウイルスも、本年5月8日から「5類感染症」に移行しました。このことにより私たちの身の回りにも少しずつ変化が生じています。①マスクの着用が任意となり、電車や街中でもマスクなしで会話をしている人の姿が見受けられます。②季節性インフルエンザと同様に定点把握となつたため、毎日、新聞に感染者数が掲載されることがなくなりました。③医療費の面でも全額公費ではなく、保険診療になりました。④感染しても外出は個人の判断により可能で、行動制限がなくなりました。⑤外国への観光等の行き来も緩和され、外国人観光客も大幅に増加しました。

しかし、国の専門家会合では第9波の到来の恐れもあることを予測しています。感染に対する対策は任意になつたとはいえ、専門職として最低限の感染症対策は継続していくべきだと思います。

さて、本年4月に「こども家庭庁」が発足し、こどもがまんなかの社会の実現に向けての取り組みがおこなわれつつあります。その中の一つに妊娠、出産の支援があります。



会長 横関 身江



皆さんは、1989年の「1.5アショック」という言葉を覚えていますか?合計特殊出生率が2.1を切ると将来人口が減少していくといわれていた中でのことでしたが、2005年には合計特殊出生率が1.26と過去最低になりました。国はエンゼルプラン策定や子ども子育て支援制度等の施策を実施した結果、わずかながら上向きになったところで、このコロナ禍です。結婚する人が減少し、子育て環境の不安から産み控えにより少子化が進み、2022年の人口動態統計速報値では年間出生数が80万人を割る可能性が示されました。少子化に伴い、経済活動を担う生産年齢人口（15～64歳）が減少し、今まで維持できていた社会保障制度を見直す必要も出ているようです。

家族向けの支出を増やした国ほど出生率が伸びる傾向にあるということからも、子ども政策を未来への投資と考え、国には子どもがまんなか社会へ本腰を入れていただきたいと思います。

今年度は会報発行期日の変更をはじめ、今後の活動の在り方を検討することが予定されています。会員の皆様のご意見をお聴きし、より充実した活動にしていきたいと思っております。

最後になりますが、多岐にわたりお世話になっております連合会事務局の方々にお礼を申し上げ挨拶とさせていただきます。

### 役員の紹介

令和5年度役員として、下記の会員が活動しています。

役員	会長	横関 身江会員(西部)
	副会長	富松 保宣会員(南部)
	地区幹事	川口 明子会員(西部) 塚原 晃江会員(北部)
	会計	大橋 志保会員(北部)
	書記	田邊奈緒子会員(南部)
	監事	岩下美恵子会員(西部) 瀬田 節子会員(南部)

### 令和5年度「青空会」年間スケジュール

開催月	研修会・会議等
令和5年 4月	監事会・第1回役員会
5月	総会・第1回研修会
9月	第2回役員会及び活動委員会合同会議
11月	第2回研修会
令和6年 2月	第3回役員会

※ 随時行うもの…国保連合会事業への協力・情報交換会

## 令和5年度総会について

### 【総会】令和5年5月22日（月）（出席者数 17名、委任状 59名）

さいたま市国保会館において、令和5年度総会を開催しました。

開会にあたり、横関身江会長の挨拶があり、「新型コロナウイルスが『5類感染症』に移行し、感染対策は任意になったが、専門職として最低限の感染症対策を継続しながら、青空会として、より充実した活動にしていきたい」と述べました。

引き続き、来賓の埼玉県国民健康保険団体連合会 島田浩幸事務局長の挨拶があり、「国保連合会が実施している『在宅保健師等の支援事業』にご協力いただき厚くお礼申し上げる」「専門職として、経験豊富な会員の皆様の的確かつ丁寧な支援に、保険者からは、感謝の声が多く寄せられている」「地域の保健活動にとって、欠かせない力となっている会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念する」と述べられました。

その後、議案審議に入り、議決事項の4件は全て原案どおり可決されました。

### 議決事項

- 第1号議案 令和4年度埼玉県在宅保健活動者の会事業報告の認定について
- 第2号議案 令和4年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出決算の認定について
- 第3号議案 令和5年度埼玉県在宅保健活動者の会事業計画について
- 第4号議案 令和5年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出予算について



## 研修会について

### 令和4年度研修会 令和4年5月25日（水）

講演 「新型コロナウイルス感染症～現状と今後の見通し～」

講師 帝京大学大学院公衆衛生研究科教授 高橋 謙造氏

オミクロン株の特徴（のどの痛み・鼻汁・咳等が中心で肺炎の重症化は少ない。発症までの期間が短い等）、ワクチンの効果、感染予防（換気・不織布マスクの着用・手洗い・消毒）や新型コロナ以外の小児の発熱疾患等について、ご講演いただきました。

新型コロナウイルス感染が続く中、一日の感染者数が最多となった第7波がくる前に何とか開催することができました。

新型コロナウイルスの現状として、当時猛威をふるっていたオミクロン株について、症状が出る2日前から感染力がある事、肺炎の重症化は非常に少なくどの痛みが主症状、そして過去に感染していたり、ワクチンを接種していても感染してしまう可能性があるというお話をしました。

ワクチンについては、重症化予防、長期的後遺症の発症を予防する確率が高く接種は必須である。また、自分たちが取れる対策として、換気の徹底（密閉対策が大事）とマスクの装着を言われ、ウレタンマスクや布マスクではなく、市販されている不織布マスクがもっとも確実であること、効果的な換気方法についても話してくれました。

関心のある内容にポイントをしづらり、とてもわかりやすい話で有意義な講演でした。

（南部ブロック会員 瀬田 節子）

### 令和5年度第1回研修会 令和5年5月22日（月）

講演 「女性のがん 現状と課題－婦人科がんを中心に」

講師 元埼玉県立がんセンター院長 横田 治重氏

主に、婦人科がん（子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん）の治療やその後の生活、HPVワクチンの子宮頸部がん予防効果、AYA世代におけるがんの特徴等を図表を用いて、わかりやすくご講演いただきました。

婦人科がんの現状と課題について、元がんセンター院長横田先生の講演は、私事としても、とても興味深く拝聴しました。

質疑応答時間も足りない程、会員の関心度も高かった様です。

子宮頸がんが、「歴史上の疾患になる」にビックリ！ HPVワクチン接種について、副反応治療指定病院が有る事を含め正確な情報を身近な人に伝えたいと思いました。AYA世代（15～39歳）がんの特徴から悩みを知り、匿名でも通院外でも相談できる窓口が国・県指定で開設されている事も伝えていきたいです。

（北部ブロック会員 塚原 晃江）

## 埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」への協力について

青空会では、市町村等が行う保健事業を支援するため、埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」に協力しています。

毎年3月頃、皆様に調査票を送付し、事業に協力いただける会員を募っております。

会員が初めて支援を行う場合は、国保連合会の職員が支援（勤務）先の保険者と調整のうえ、ご依頼いたしますので、心配なく業務を開始することができます。

会員の希望に応じて、その後の打合せの同席も可能です。

また、支援に必要なマニュアルの提供、万一の事故等に備え、賠償責任保険及び損害保険にも加入していますので、安心して業務ができる環境が整っています。

支援先の市町村等からは皆様の協力に対して、たくさん感謝の声が届いておりますので、皆様のご協力をお待ちしております。なお、支援の流れは下図を参照ください。

### 【支援事業の主な流れ】

- ① 会員に「埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」調査票」を送付（例年3月頃）

#### 調査票で確認する主な内容

- ・協力可能な業務の内容
- ・協力可能な時期
- ・現在の勤務状況

- ② 国保連合会が市町村等からの支援希望を確認。協力可能と回答があった会員へ優先的に国保連合会から電話で調整（5月頃～）

- ③ 派遣会員を決定し、会員と市町村等に通知（5月～6月頃）

- ④ 市町村等と会員で事業について打合せを実施（国保連合会も同席可能）

- ⑤ 支援実施

時期：令和5年6月～令和6年1月頃  
平日9時～17時

時間：半日・3時間  
1日・6時間（休憩は1時間）

場所：原則、国保主管課もしくは保健センター

主な支援内容：特定健診・特定保健指導の電話勧奨、特定保健指導、健診結果の説明・健康相談

- ⑥ 国保連合会から謝金及び交通費の支払い

## 市町村等の声

- ・電話による特定健診の受診勧奨をお願いしたところ、専門知識を有する方ならではの気配りや視点があり、安心して電話を任せることができました。健診を受診した方には、健診結果を市へ情報提供するよう積極的に声掛けくださり、提出へのご協力をいただきました。
- ・コロナ禍において、特定保健指導実施率を少しでも向上するため、保健指導利用勧奨をお願いしました。経験豊富な保健師を派遣していただき、丁寧な電話対応で安心してお任せすることができました。特定保健指導の実施率も回復傾向にあり、感謝申し上げます。
- ・事業の円滑な運営への一助になるだけでなく、私たちの資質向上にもつながっており、大変貴重な機会と認識しております。

### 西部ブロック会員 川口 明子

私は、青空会として国保連合会から依頼を受け、特定保健指導に従事しています。

主に対象者と対面で、特定健診の結果をもとに「できることから始めていく」をコンセプトに、生活全体のバランスを考え、相手に寄り添った指導を心がけています。

特定保健指導では、様々な背景をお持ちの方も少なくありません。相手の話に耳を傾け、冷静さを失わないよう、丁寧に話を聞くことが大切になってくると思います。

### 南部ブロック会員 雨田 知恵子

今年度は二つの町で、特定保健指導事業に協力させていただきました。

ここ数年様々な地区で担当しましたが、色々異なる独自のマニュアルです。

当初は戸惑いましたが、様々な特定保健指導経験が役に立ち、何とかやりこなしています。と言っても、私にとって保健指導は楽しい仕事です。習得した新知識を初対面の対象者に、行動変容を狙ってアレンジし発信する。このような保健指導で脳が活性化するようなので、有難く思っています。

## 協力会員の声